

診療報酬に関する揭示事項

医療情報取得加算

当院は、マイナンバーカードを保険証として利用したオンライン資格確認を行う体制を有しています。受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。オンライン資格確認に同意していただき、正確な診療情報を取得、活用することにより質の高い医療提供に努めてまいります。

マイナンバーカードの保険証をお持ちの方は、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。マイナ保険証利用の有無により、診療報酬点数を算定させていただきます。

医療 DX 推進体制整備加算

当院では、以下の通り、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、活用して診療を行っております。

- ・オンラインシステムで請求を行っている。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有している。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で診療の際に閲覧または活用できる体制を有している。
- ・電子処方箋の発行、及び電子カルテ情報共有サービスを活用する体制について取り組んでいる。
- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用する体制を整備している。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤名や行われた検査名が記載されています。明細書の発行を希望されない方は、その旨を受付窓口にお申し出ください。

一般名処方加算

一般名処方とは、薬剤の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。一般名処方により、特定に医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんへ必要な医薬品を提供しやすくなります。当院では、後発医薬品があるお薬については、患者さんへご説明の上で、特定の商品名ではなく薬剤の成分を元にした一般名での処方を行い、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。